

院内掲示

【明細書発行体制等加算】

領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無償で発行しています。発行を希望されない方は、会計の際に、その旨お申し出ください。

【一般名処方加算】

当院では医薬品の「商品名」ではなく、「有効成分」をもとにした一般名処方を行っています。これにより特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、一般名処方によって必要な医薬品が提供しやすくなります。

【医療情報取得加算】

オンライン資格確認を行う体制を有しています。受診歴、薬剤情報、特定健診情報等必要な診療情報を取得・活用して診療を行います。

正確な情報を取得・活用するためマイナ保険証の利用にご協力をお願いいたします。

【医療DX推進体制整備加算】

下記の医療DX推進の体制に関する事項及び質の高い診療を実施するための十分な情報を取得し、活用した診療に取り組んでいます。

- ・レセプトの電子処理
- ・電子処方箋の発行(導入予定)
- ・オンライン資格確認などの利用を通じて取得した医療情報を、診察室で閲覧又は活用して診療できる体制
- ・電子カルテ情報共有サービス(導入予定)

【生活習慣病管理料】

高血圧・脂質異常症・糖尿病のいずれかを主病名とする方が対象となり、個々に応じた目標設定や指導内容などを記載した『療養計画書』を作成します。

(療養計画書の初回は署名を頂く必要がありますので、ご協力ください。)

病状・状態に応じ、28日以上の長期の投薬またはリフィル処方箋の交付が可能となります。

【時間外対応加算】

診療時間外に電話による問い合わせに応じる体制を整えています。

時間外対応加算とは、時間外の体制に関する加算であり、再診料を算定するすべての患者様が対象となります。

【外来感染対策向上加算】

感染管理者が中心となり標準的感染予防策に従い、職員全員で院内感染対策を推進し、院内感染対策の基本的な考え方や関連知識の習得を目的に研修会に参加します。感染性の高い疾患（インフルエンザや新型コロナウイルス感染症など）が疑われる場合は、一般診療の方と導線を分けた診療スペースを確保して対応し、抗菌薬については厚生労働省の「抗微生物薬適正使用の手引き」に則り、適正に使用します。感染対策に関して基幹病院と連携体制を構築し、定期的に必要な情報提供やアドバイスを受け、院内感染対策の向上に努めます。